

# 令和2年度の主要な施策(要旨)

※令和2年度の主要な施策の全文は西ノ島町ホームページ「ウェブ町長室」に掲載しています。



## 特定地域づくり事業関係について

昨年末に「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」が公布され、本年6月4日から施行が予定されています。

この法律は、人口の急減地域において、国や地方公共団体の財政支援と制度的な支援をもって、当該地域が抱える諸問題の克服に取り組み、地域社会の維持や活性化を図ることが目的であります。

この制度を活用するためには、地域内の複数の事業者が参加し組織する「特定地域づくり事業協同組合」を立ち上げる必要があります。

当該組合は知事の認定を受けることで、財政的支援を受けながら、雇用する職員を組合員である事業所へ必要な時に人材提供を行うこととなります。

本町でも、地域人口の高齢化や担い手不足は顕著であり、地域の維持や活性化、人手の確保には、更なる取り組みが必要となりますので、当該事業協同組合の設立に向け進めることとしております。

今後は、地域おこし協力隊や「特定地域づくり事業協同組合」などを上手く活用し、産業振興や人材の確保・育成を図り、定住促進にも繋げてまいります。

## A級グルメのまちづくりに係る

### 取り組みについて

西ノ島町も参加する「につぼんA級(永久)グルメのまち連合」では、食を通じた持続可能なまちづくりを推進しているところであります。

当連合では、地域おこし協力隊の合同募集や食に携わる人材確保、首都圏における5市町PRイベントの開催等を継続して取り組むこととしております。

また、特産品の販路開拓を図るため、オンラインショップの立ち上げも予定されているところであります。

本町においては、地元で水揚げされた水産物の地産地消の推進、郷土の食文化に根ざした食材の活用や料理メニューの開発等を進め、地域に人を呼び込み、賑わいをもたらす環境づくりに取り組んでまいります。

## 新庁舎整備について

新庁舎の整備につきましては、現在、建物を支えるための杭工事が進められており、4月には躯体工事も本格化する予定となっております。

令和3年3月の完成を目指しておりますので、計画通り進むよう、工程管理を行うとともに工事の安全管理に努めてまいります。

## 防災関係について

### (1) 国土強靭化地域計画について

昨年3月までに47都道府県で国土強靭化地域計画が策定されたことから、市区町村においても速やかな策定が求められております。

本町でも、今年度、地域計画を策定し、今後の計画的な防災・減災対策に取り組んでまいります。

現在、本町で使われている防災行政無線(アナログ方式)は、令和4年11月をもって使用できなくなるため、デジタル化への移行に取り組んでおります。

整備にあたっては、屋外拡声機や個別受信機の配備に加え、情報配信装置や避難行動要支援者管理機能などを有した防災情報処理装置の整備も行い、非常時の情報収集や伝達能力の強化を図ってまいります。

### (2) 消防団の再編について

昨年、西ノ島町消防団の再編方針が固まり、本年1月から、新たな体制での組織運営がスタートいたしました。

新体制は、全体の団員数や班数は減るものの、全ての班に自動車タイプのポンプを配備したことで、火災時における素早い対応を期待するところであります。

## 産業振興について

### (1) 水産業関係について

近年のまき網漁業は、好調に推移していましたが、昨年は漁獲高14億円と前年比で12%の減となりました。

まき網漁業は、地域経済にとりましても影響が大きいことから、今年の豊漁に期待するとともに、引き続き

き、漁船建造に係る利子補給や新規就業者の雇用に対する支援など、経営の負担軽減を図ってまいります。

昨年からは、本格稼働となったワカメの加工事業の2年目のシーズンが、3月からスタートしております。

昨シーズンは、ワカメ不漁の影響から、計画より生産が落ち込む結果となりましたので、今年は原材料の確保と生産量の増加に期待するところでもあります。

また、海藻加工プロジェクトとして調査研究を重ねてきたツルアラメの粉末製品が完成しましたので、都市部で開催される展示会への出品や営業活動を強化し、販路の開拓に繋げてまいります。

水産業の振興に大きく寄与してきた離島漁業再生支援交付金事業は、第4期の対策が、継続されることとなりました。

漁場の生産力向上に関する取り組みや創意工夫を活かした新たな取り組みなどを支援し、水産業の活性化、漁業者の所得向上を目指してまいります。

自営漁業就業者の確保に係る取り組みでは、昨年、誕生した2名の漁業者の活躍に期待するとともに、給付金や漁船・漁具等の初期投資に対する就業支援を、新たに島根県が創設する給付金事業等とあわせて継続してまいります。

(2) 農林業関係について

畜産業につきましましては、市場での取引価格が高値を維持し、依然として好調に推移している状況でありまして。

一方で、畜産農家の高齢化や減少により畜産業の弱体化が懸念されることから、後継者や新規就業者の確保は今後の大きな課題であり、その対策が重要であります。

こうした中、現在、本町での就業を希望するIターンの方を産業体験で受け入れておりますので、就業までフォローして行くとともに、今後とも関係機関や畜産農家の協力を得ながら、相談、受け入れ体制の充実に努めてまいります。

また、本町の特色である放牧を活用した省労働・低コスト生産を維持して行くための牧野の整備や繁殖雌牛の増頭に係る保留・導入に対し支援してまいります。

林業関係につきましましては、引き続き



▲放牧の様子

き、分収林事業やふるさとの森再生事業による健全な森林の育成を図ってまいります。

加えて、昨年度から始まった森林環境譲与税を活用し、森林管理システムによる森林整備などを進めるとともに、就業者の確保・育成や木材の利用等に取り組む林業経営体を支援してまいります。

(3) 企業誘致について

昨年からは、都市部のソフト産業の誘致に取り組んでおり、本年1月と3月にIT企業による町内視察が行われたところがあります。

企業の誘致は、新たな雇用の場を生み出し、更には、地域経済への波及効果が高いことから、本町にとって、より良い企業が誘致できるよう、積極的な活動を展開してまいります。

本年度は、これまでに面会した企業との関係づくりを進めるとともに、新たな誘致対象企業へのセールス活動に力を入れてまいります。

(4) 観光関連について

昨年7月に島根県と隠岐4町村、民間団体で「隠岐諸島における観光振興のあり方検討委員会」が立ち上がり、目指すべき将来像や基本戦略、推進施策等について協議を重ねており、3月には、報告書がまとめられる予定であります。

本町においても、こうした方針を基軸としながら西ノ島の強みを活か

した体験メニューや「A級グルメの島」として独自プランの企画・推進に力を入れ、誘客に繋がるよう取り組んでまいります。



▲通天橋

移住・定住対策について

首都圏の非正規で働く人々の中には、都市部の生活に疲れ、田舎暮らしに興味があるが、情報不足やきっかけが無い、移住先が決まらない人が多いと聞きます。

こうした状況を基に、本年度、非正規で働く人の情報豊富な会社と連携し、正規雇用や移住に興味を持つ人に直接情報を届け、現地を体験できるツアーを実施することとしております。

この体験ツアーには、有人国境離島法に係る滞在型観光促進事業を活